

「新興経済国市場参入対策に関する調査研究」
「中国の機械産業構造変化と大型景気刺激策及び産業振興策等と我が国機械企業の事業機会」
委託先の公募について

平成 21 年 7 月 29 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査の背景及び目的

中国の第 11 次 5 年計画では、自主革新能力の向上によるハイテク産業分野等の高付加価値化、循環型経済の発展と資源節約型社会の構築を目標に掲げている。また、中国は、WTO 加盟後の国内市場開放に対応して、企業の国際競争力強化、都市と農村等の格差是正のため、加工貿易規制等を通じ、低付加価値業種の淘汰、産業構造の高度化、内陸部への工場移転、国内販売への転換の促進等の産業構造調整を進め、更に外資優遇策の見直しを図った。しかし、昨年の世界経済危機による輸出不振と雇用不安により構造調整路線を修正し、内需拡大を目的に成長促進路線に転換した。

これらを背景に打ち出されたハイテク技術の産業化、省エネ・環境対策の強化等を謳う大型景気刺激策、これを具体化した電子部品産業高度化、家電産業振興等を内容とする 10 大産業振興策等、一連の対策の内容を調査し、日本の機械産業の事業機会の示唆を得る。

なお、現在の世界の需要減、企業間の熾烈な競争の下、市場への迅速な参入・獲得が重要であり、全体の報告書のとりまとめに先んじ、組合員に対し最新情報を迅速に提供する必要があり、3～4ヶ月以内を目途にとりまとめ、中間報告を行う。

2. 調査項目

- i. 世界経済の展望と新興経済国機械市場における中国の位置付け
- ii. 中国の大型景気刺激策と機械産業に関する産業振興策の内容と外資企業及び内資企業への影響、地域（上海、広東等）の産業構造への影響分析
- iii. 高付加価値ハイテク機器や省エネ環境機器等機械関連の中国国内の需要の状況と見通し
- iv. 我が国機械企業の市場の参入等に係る今後の事業展開の方向性と対応戦略

3. 審査基準

- 申請者は本調査を遂行するために必要かつ十分な知識、見識、経験、ノウハウ等を有していること。
- 提案内容（企画案）が本調査の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、調査をスケジュールに従って確実・効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- 委託金額: 上限 4,200,000 円(消費税含む)
- 契約期間: 契約締結日から平成 21 年 12 月 25 日まで (中間報告は 10 月中に行う。)
- 提出物 : 報告書及び関係資料 (基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- 当該調査に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、調査の達成に必要な組織体制を有していること。
- 調査対象国の貿易・投資実態に精通しており、幅広い情報網を有していること。
- 当該調査を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 21 年 7 月 29 日～8 月 6 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等 (HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 21 年 8 月 20 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当: 通商・投資グループ 加戸

メール: kado@@jmcti.or.jp TEL: 03-3431-9348 FAX: 03-3436-6455

以上